

平成23年度

恵那市一般会計
予算書及び説明書



目 次

1	平成23年度恵那市一般会計予算	1
	○歳入歳出予算事項別明細書	9
	○給与費明細書	318
	○継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書	326
	○債務負担行為で平成24年度以降にわたるものについての平成22年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成23年度以降の支出予定額等に関する調書	328
	○地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	334

※予算書及び事項別明細書の款項目番号欄が○印のものは本年度廃止科目

平成23年度予算総括表

(単位：千円)

会 計 別		本年度予算額	前年度予算額	比 較	増減率 (%)	
一 般 会 計		26,170,000	26,260,000	△ 90,000	△0.3%	
特 別 会 計		14,137,920	13,560,260	577,660	4.3%	
内 訳	国民健康保険事業特別会計		5,834,400	5,627,700	206,700	3.7%
	老人保健医療特別会計		0	2,400	△ 2,400	皆減
	介護保険特別会計	事業勘定	4,969,400	4,324,800	644,600	14.9%
		サービス事業勘定	36,900	461,300	△ 424,400	△92.0%
		計	5,006,300	4,786,100	220,200	4.6%
	簡易水道事業特別会計		960,900	881,000	79,900	9.1%
	農業集落排水事業特別会計		292,000	279,700	12,300	4.4%
	駐車場事業特別会計		31,500	60,200	△ 28,700	△47.7%
	公共下水道事業特別会計		1,411,800	1,317,800	94,000	7.1%
	遠山財産区特別会計		7,850	460	7,390	1,606.5%
	上財産区特別会計		2,170	900	1,270	141.1%
	後期高齢者医療特別会計		591,000	604,000	△ 13,000	△2.2%
	企 業 会 計		7,190,500	6,627,000	563,500	8.5%
内 訳	水道事業会計	収益的 (支出)	831,600	791,300	40,300	5.1%
		資本的 (支出)	493,500	611,000	△ 117,500	△19.2%
	病院事業会計	収益的 (支出)	4,055,000	3,859,200	195,800	5.1%
		資本的 (支出)	149,200	180,700	△ 31,500	△17.4%
	介護老人保健施設事業会計	収益的 (支出)	492,500	479,500	13,000	2.7%
		資本的 (支出)	39,900	34,000	5,900	17.4%
	国民健康保険診療所事業会計	収益的 (支出)	668,700	634,700	34,000	5.4%
		資本的 (支出)	27,400	36,600	△ 9,200	△25.1%
	介護老人福祉施設事業会計	収益的 (支出)	413,000	0	413,000	皆増
		資本的 (支出)	19,700	0	19,700	皆増
合 計		47,498,420	46,447,260	1,051,160	2.3%	

一般会計予算

平成23年度恵那市一般会計予算

平成23年度恵那市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,170,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成23年3月1日 提出

恵那市長 可知 義明

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		6,935,170
	1 市民税	2,693,300
	2 固定資産税	3,481,670
	3 軽自動車税	123,700
	4 市たばこ税	306,700
	5 鉱産税	1,600
	6 入湯税	46,400
	7 都市計画税	281,800
2 地方譲与税		395,000
	1 地方揮発油譲与税	115,000
	2 自動車重量譲与税	280,000
3 利子割交付金		18,000
	1 利子割交付金	18,000
4 配当割交付金		8,300
	1 配当割交付金	8,300
5 株式等譲渡所得割交付金		4,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	4,000
6 地方消費税交付金		521,000
	1 地方消費税交付金	521,000
7 ゴルフ場利用税交付金		121,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	121,000
8 自動車取得税交付金		105,000
	1 自動車取得税交付金	105,000
9 地方特例交付金		129,000
	1 地方特例交付金	129,000
10 地方交付税		8,900,000
	1 地方交付税	8,900,000
11 交通安全対策特別交付金		6,000
	1 交通安全対策特別交付金	6,000
12 分担金及び負担金		324,006
	1 分担金	27,748

(単位：千円)

款	項	金額
	2 負担金	296,258
13 使用料及び手数料		427,599
	1 使用料	214,389
	2 手数料	213,210
14 国庫支出金		2,026,609
	1 国庫負担金	1,393,322
	2 国庫補助金	621,507
	3 国庫委託金	11,780
15 県支出金		2,024,449
	1 県負担金	472,794
	2 県補助金	1,354,027
	3 県委託金	197,628
16 財産収入		96,120
	1 財産運用収入	83,717
	2 財産売払収入	12,403
17 寄附金		109
	1 寄附金	109
18 繰入金		213,525
	1 特別会計繰入金	3,300
	2 基金繰入金	210,225
19 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
20 諸収入		595,413
	1 延滞金、加算金及び過料	2,000
	2 預金利子	1,203
	3 貸付金元利収入	104,000
	4 雑入	488,210
21 市債		2,819,700
	1 市債	2,819,700
歳入合計		26,170,000

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 議会費	280,800	205,300	75,500
2 総務費	3,906,600	3,547,600	359,000
3 民生費	6,657,100	6,548,400	108,700
4 衛生費	3,137,800	2,788,900	348,900
5 労働費	48,300	48,300	0
6 農林水産業費	1,252,400	1,261,200	△8,800
7 商工費	703,900	465,800	238,100
8 土木費	2,470,200	2,849,300	△379,100
9 消防費	1,000,900	922,000	78,900
10 教育費	2,594,100	3,473,900	△879,800
11 公債費	4,087,900	4,119,300	△31,400
12 予備費	30,000	30,000	0
歳出合計	26,170,000	26,260,000	△90,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(22) 看護師修学資金貸付金	貸付の決定をした日の属する月から卒業する日の属する月まで	貸付の決定をした期間に相当する貸付金の合計額
(23) 水洗便所等改造資金融資にかかる利子補給金	平成23年度から平成28年度まで	借入総額に対する利子のうち10万円以内の額
(24) 第3期恵那テクノパーク開発事業委託による岐阜県土地開発公社にかかる債務保証契約	平成23年度	956,128
(25) 中小企業小口融資にかかる利子補給金	平成23年度から平成24年度まで	借入総額に対する利子のうち融資実行日から1年間の利子額
(26) 神ノ木橋改良事業	平成23年度から平成24年度まで	170,000

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	1,200,000	普通貸借又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率の 見直しを行った 後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものによる。 ただし、市財政 の都合により据置 期間及び償還期限 を短縮し、又は繰 上償還もしくは低 利に借換えするこ とができる。
施設整備事業	34,000			
一般会計出資債	23,300			
過疎対策事業	122,900			
合併特例事業	1,439,500			
計	2,819,700			